

資料の修正について

令和元年 11 月 14 日に厚生労働省「平成24年度児童手当の使途等に係る調査報告書」が修正されたことに伴い、令和元年 10 月 9 日財政制度等審議会 財政制度分科会配布資料「社会保障について①(総論、年金、介護、子ども・子育て)」について、以下の箇所を修正しております。

修正箇所①

P49 「高所得者への児童手当（現金給付）の在り方の見直し」上部

修正内容①

【修正前】

- 厚生労働省の調査では、世帯年収が高いほど、児童手当が「大人のお小遣い・遊興費」などに費消される傾向がある。

【修正後】

- 厚生労働省による児童手当の使途についての調査では、世帯年収が高いほど、「使う必要がなく残っている」等の回答が多い。

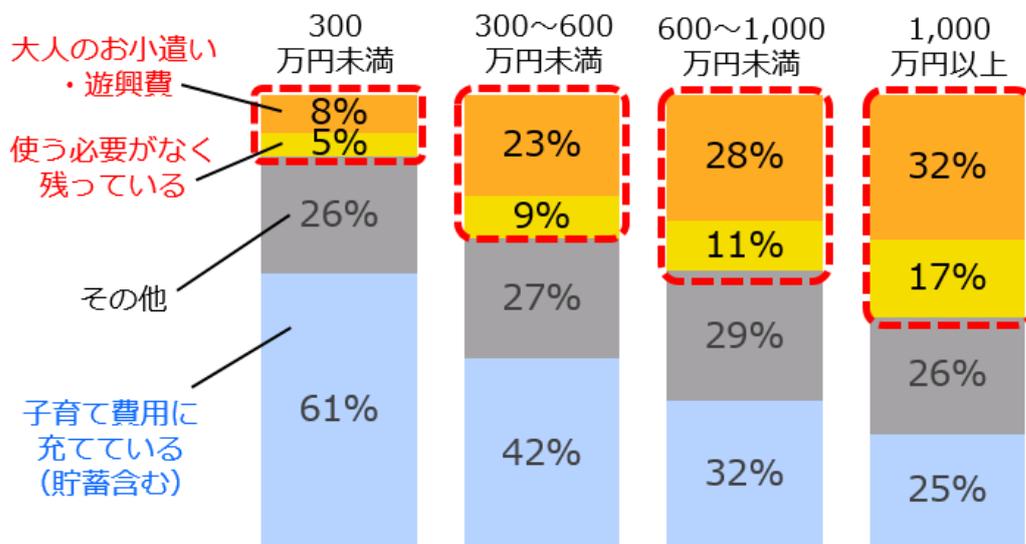
修正箇所②

P49「高所得者への児童手当(現金給付)の在り方の見直し」左下図「児童手当(特例給付除く)の使途」

修正内容②

【修正前】

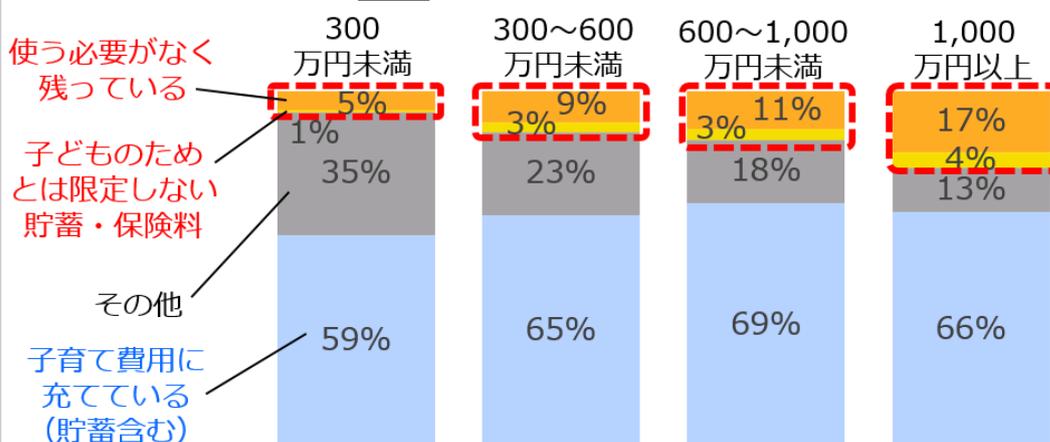
児童手当(特例給付除く)の使途



(出所) 厚生労働省「平成24年児童手当の使途等に係る調査」

【修正後】

児童手当(特例給付除く)の使途



(注) 「子育て費用に充てている(貯蓄含む)」とは、「子どもの生活費」、「子どもの教育費等」、「子どものおこづかいや遊興費」、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」に充てているとの回答の金額を合計したもの。「その他」とは、「大人のおこづかいや遊興費」、「子どもに限定しない家庭の日常生活費」、「その他」に充てているとの回答の金額を合計したもの。

(出所) 厚生労働省「平成24年児童手当の使途等に係る調査」